

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 大江福祉会 大江作業所	施設 種別	就労継続支援B事業所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		

令和2年9月28日

総 評	<p>大江作業所は、誕生してから35年、法人設立から15年、就労継続支援B型事業所として10年目の節目を迎えます。理念は「出会いがある」「夢が見つかる」「未来が広がる」と、仲間へ勇気と希望のメッセージを発信するとともに、職員の行動規範と位置づけ、障害者が地域で暮らせる自立支援に取り組んでいます。</p> <p>管理者は、厳しい経営状況の中にあっても利用者を第一に考え、利用者の生活の質を改善するため作業に見合った賃金の支給を目指し、社会の動向・ニーズを的確に把握して対応策を検討し、数値目標を掲げて受注獲得に努めています。さらに、安定した運営を図るためキッチンカーを導入し、出張販売やキッチンカー内で食品を加工して業務内容を拡大するなど、売り上げを延ばすための業務改善に挑戦しています。地元自治会とは老人会や婦人会の見学受け入れ、祭りへの参加や職員が地域の防災会議のメンバーとして加わり、毎年、合同防災避難訓練を行い避難場所の小学校へ避難する訓練を行っています。利用者の作業内容にも地域住民の理解や協力が得られ「資源回収の日やね」と、資源搬入があり、鬼の巣販売所では、地場産野菜や地元作家さんの作品に加え、利用者の作品が販売されています。昨年度からは、農福連携で事業所に農家から仕事の依頼があり、玉ねぎの選別作業なども行っています。こうした取り組みは、理念・基本方針の通り、それぞれが持つ障害を「個性や性格」として捉え、利用するすべての仲間が、地域で安心・安全に、ともに暮らせる「地域共生社会」の実現に取り組まれています。</p>
特に良かった点(※)	<p>◎通番19職員個々の研修計画の策定と研修機会の確保</p> <p>法人は「キャリアパス人材育成計画」に基づき職員一人ひとりに段階的な人材育成計画を策定し、個々の研修や資格取得等の条件を明確に示し、研修や資格取得するための機会を全面的に確保して支援しています。この取り組みが、職員の働く意欲と定着率を高めており、職員のヒヤリングからも仕事に対する「意欲と感謝」の意向が読み取れました。</p>

	<p>◎通番 21・22 公正かつ運営の透明性を確保した情報公開 法人および事業所は、理念・基本方針をはじめ、事業内容・人事・財務・意見等について福祉医療機構の情報開示システム、ホームページ、広報紙、フェイスブック等により運営状況を公開し、開示用として決算報告および規則・規定等の閲覧が可能となっています。また、適正な業務運営体制の確保と事業運営チェック機能にも透明性が確保されており、第三者評価、苦情、相談体制を公表すると共に、地域には広報誌を1400戸配布して情報を公開しています。</p> <p>◎通番 30 パンフレット・月刊誌「月刊なかま」の作成 パンフレットは、A4サイズの8ページで、理念、基本姿勢、事業所のタイムスケジュール、周辺の地図、作業場の様子、作業内容、販売所（鬼の巣）を写真で紹介しています。ルビ等の配慮はないが、写真・カラー印刷で理解しやすく作成されています。月刊誌「月刊なかま」は市内の公共施設を含め、地域に配布されています。パンフレットは今年度、報酬や作業内容の変更により見直し、より分かりやすく作成され、施設紹介のホームページも含め、広報面の努力は評価できます。</p>
<p>特に改善が 望まれる点（ ※）</p>	<p>◎通番 7 障害のある本人および家族への周知と理解へ向けて 事業計画や事業内容などは、年度当初に「保護者会」や「利用者自治会」で説明されていますが、障害のある本人への周知に向けて、作成した印刷物などの分かりやすい工夫が求められます。重要事項説明書の概要、事業内容の説明や資料、自治会のレジユメ、広報紙など、理解してもらうための配慮として、文字の大きさ、ルビ、内容の表し方などの課題の検討が望まれます。</p> <p>◎通番 9 自己評価の実施と第三者評価の改善策への取り組み 日常的な福祉サービスの質の向上に向けた取り組みとともに、自己評価、第三者評価の計画的な受診、結果の分析と内容の検討が求められます。自己評価を年1回以上実施する日常的な福祉サービスの質の向上への取り組みに加え、第三者評価結果の改善策を検討し、実行していかれることを期待します。</p> <p>◎マニュアルの作成と定期的な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の水準のマニュアル作成・ 障害のある本人の状況や必要とする支援等、個人の尊重やプライバシーの保護、権利擁護に応じる姿勢で日々のサービスが実施されているのをふまえ、日常的にされている一定の水準を文書化されることを期待します。 ・プライバシー保護マニュアルの作成 生活の中で利用者のプライバシーを守っていくことは必須課題ですので、職員で検討してマニュアルを作成されることを期待します。 ・マニュアル類の定期的な見直し。 社会情勢の変化や利用者のニーズや苦情を反映し、マニュアル類を一年に1回以上、見直されることを期待します。

※それぞれ内容を3点程度絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。